

令和4年度第2回岡崎市障がい者自立支援協議会会議録

日時 令和4年7月27日（水）

（書面会議により開催したため、意見書提出期日を開催日とする。）

- 議題
- (1) 各専門部会委員の就任について
 - (2) 令和3年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について
 - (3) その他（事務連絡）
 - ① 「障がいのある方への配慮ハンドブック（仮称）」について

議事録署名者 三浦博幸委員、佐藤健哉委員

議事要旨

1 議題

- (1) 各専門部会委員の就任について
資料の配布により報告
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり
- (2) 令和3年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について
資料の配布により報告
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり
- (3) その他（事務連絡）
資料の配布により報告
各委員の主な意見及び事務局回答は別紙のとおり

議題1 各専門部会委員の就任について

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
佐藤委員	<p>本校に対象生徒がいなくなり、医療的ケア児部会に委員を出さなくなりましたが、代わりに市内の医ケア児を受け入れている幼稚園や小中学校の担当を委員に入れてはどうでしょうか。岡崎特別支援学校の県立の対応とはまた違う問題があると思うのですが。</p>	<p>御意見を参考にさせていただきます。</p>
荻野委員	<p>自立支援協議会について 障がい種別について重心、医ケア、視覚障がいについての意見が弱い気がします。身体、知的、盲、聾学校があるのは名古屋の他は岡崎と聞いています。地の利が生きていない気がします。</p>	<p>重心及び医ケアについては、複数の関係機関から本会へ御出席いただいています。視覚障がいについては本会に岡崎市身体障がい者福祉協会(連合会兼務)、就労支援専門部会に盲学校、障がい者基本計画等推進専門部会に視覚の方専門の事業者それぞれ御出席いただいています。御意見は今後の改選時の参考とさせていただきますが、委員定数がある中での選出となりますこと、何卒御理解いただけますと幸いです。</p>
	<p>就労支援専門部会について 支援学校が入っていることは評価します。就労に向かう親の意見もあればよりいいのではないかと感じます。最近では普通校を選ぶ障がい児も出るようになりました。障がい児の在校している普通校を一枚入れることも必要かなと思います。また、PTAの参加は難しいでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。就労支援専門部会は現委員数が20人と、専門部会の中でも委員数の多い部会です。事業者、教育関係機関、障がい者関係団体、雇用・就労支援関係機関とのバランス等を見ながら、新しい機関の委員としての参加については慎重に検討させていただきます。議題によって、オブザーバーとしての参加を検討することは可能かと思えます。</p>
	<p>地域移行専門部会について 現在の構成員は精神病院からの地域移行に重きを置いた構成となっています。父母の会として部会の中で話させてもらっていますが、身体障がい者、医療的ケア者などの地域資源の活用が出来ていません。地域移行を謳いだしてから入所施設は作らなくなりました。入所施設が出来ないのなら地域資源を活用しないと障がい者の生活は家族に掛かってきます。老障介護が現実味を帯びています。</p>	<p>御意見ありがとうございます。地域移行支援専門部会の審議事項には、「地域の社会資源の開発及び改善に関すること」も含まれています。御指摘のとおり、地域で生活するためには地域資源を活用する必要があり、資源を充実させるために地域生活支援拠点の整備が求められています。岡崎市では令和3年度より地域生活支援拠点整備の評価等を開始しておりますが、その内容と方法については今後も自立支援協議会及び地域移行支援専門部会の御意見をいただきながら、慎重に検討させていただきます。</p>
<p>権利擁護について 権利擁護は障がいに関係なく注力しなくてはならないと思います。障がい者団体から知的と精神が二人ずつ出ています。身体障がい者として父母の会からも委員として発言の機会があればと思います。</p>	<p>身体障がい当事者としてはびあはうす高橋委員、落の臺栗木委員が就任されています。お二人共、当事者と支援者双方の視点をお持ちであると考えております。現委員は障がい種別等、全体のバランスを見て選出させていただきますので、今後も委員全体のバランスを見て検討させていただきます。</p>	

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
荻野委員	基本計画等推進専門部会について 父母の会として発言の機会をいただければと思います。	御意見ありがとうございます。 検討させていただきます。
栗田委員	毎年同じ所属場所の方が専門部の委員を引き継いでいくのではなく、様々な視点からの意見も必要だと思いますので一部でもいいので入替えも必要ではないかと思ひます。	御意見ありがとうございます。 委員の任期は2年間となり、2年毎に改選を行っています。 各分野の関係機関に委嘱させていただいたため、大きく構成を変えることは難しいですが、関係機関を増やす、同じ分野の機関内で交代していただく等、毎回少しずつ構成を変更しております。
高木委員	こども発達支援専門部会だけ、当事者もしくは家族会の参加がないのが気になりました。センターや学校に言わないと困り事が反映されないのではないのかなあと思ひました。	御意見ありがとうございます。検討させていただきます。 発達障がい児については当事者が18歳未満であることもあり、未就学児と高校生等、年代によって課題が異なるかと思ひます。 専門部会の議題に合わせてアンケートを実施する等、状況に応じて適切な対象者から意見聴取ができればと思ひます。

以下、貴重な御意見ありがとうございました。

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)
加賀会長	各委員さんが理解して行ってくれるのでありがたいですね。
杉浦(桂)委員	適切な人選だと思ひます。
杉浦(真)委員	異議ありません。
浅野委員	私は役員経験がなく代表に選任されましたので、今までこのような会議が開催され、障がい者支援の方法が検討されていたことを知りませんでした。会員の中には私と同じような人も多くみえると思ひます。 育成会でも、障がいの程度が軽い人、重い人いろいろです。支援についても個人差が大きいと思ひますが、まだ、よく理解できていません。私の考え、思ひのみで発言をさせていただいています。そのため、要求されている方向とずれていることが多くあると思ひますが、よろしくお願ひします。 理事会を通して会議のことを知っていただき、会員皆さんの意見、思ひを聞き、代弁者になりたいと思ひています。
守本委員	選任について異論はございません。 機会があれば、個別に会って話し合せていただきたい。
杉木委員	異議なし。了承しました。

議題2 令和3年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援事業の実績報告について

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
三浦副会長	<p>岡崎市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度実績(P.9～11)、とても多くの業務に携わっていることがよくわかる。その中で、「令和3年度の事業を通じてどのような課題があるのか」を明記してもらえると、令和4年度岡崎市障がい者基幹相談支援センター運営事業 業務計画(P.13～19)に反映されやすいのではないかと。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 今後の実績報告時に前年度の実績と共に、課題を抽出し、明記した上で、次年度の重点事項に反映していきたいと考えます。 令和4年度の重点課題に、人材育成として、ケース検討会の実施や他職種連携の強化について新たに加えていただいております。</p>	基幹相談支援センター
	<p>令和4年度岡崎市障がい者基幹相談支援センターの重点取組事項の内「地域の相談支援体制の強化」について、「相談支援の質」以外にも計画相談等相談支援の「量」的な課題をどのように取り組んでいくのか、明確化してもらいたい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 いわゆる相談支援の体制整備につきましては、基幹センターと障がい福祉課と月に1回の調整会議の中で、毎回議題として話し合いをしております。その中で、計画相談を担う人材及び相談支援事業に携わる人材を増やしていくための具体的な方法を検討しているところです。体制整備については、一朝一夕で成しえるものではないと考えておりますので、今後も引き続き、各相談支援事業所等からも御意見をいただきつつ、障がい福祉課と議論を重ねて行く必要があると考えています。</p>	基幹相談支援センター
		<p>障がい福祉課としても、相談支援の体制整備につきましては、重要な課題と考えています。取り組みについては、基幹相談支援センターの回答にあるように、月1回の調整会議で具体的な方法を検討しており、今後も議論を重ねてまいります。</p>	障がい福祉課
	<p>岡崎市相談支援事業所評価シートについて、評価内容がここ数年変化ない印象である。チェック項目内容の具体的評価をどのように考えているのか知りたい。</p>	<p>評価内容の参考としているのは、『厚生労働省障害者総合福祉推進事業「障害者相談支援ガイドライン作成とその効果的な普及・活用方策のあり方検討事業」報告書』や、他市の評価項目などです。評価内容に大きな変更はありませんが、現在の評価内容で、事業所自らが事業実施状況を振り返り、自己改善の機会として活用できると考えております。</p>	障がい福祉課
安井委員	<p>各事業所丁寧な対応をされていると思います。しかし、人員に対して相談が多く、1ケースごとどこまで対応できるのか、負担が大きいに感じます。また、中核の事業所に負担集中も見られる傾向かと思えます。バランスを整える方法は何かないのかと思えます。</p>	<p>相談支援における、相談の件数の増加や、中核の事業所への負担の増大などについて、障がい福祉課としても課題と認識しております。引き続き、委託相談支援事業の体制について検討してまいります。</p>	障がい福祉課

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
杉浦(真)委員	<p>年間の業務の多さに驚きました。業務量に対して、担当者の数が明らかに不足しているのではないかと、心配になりました。相談対応数が増加しているだけでなく、内容も発達障がいの方に対する就労や社会参加に関わるものが大きく増えていることが分かりました。発達障がいはその特性が幅広く、精神障がいに関わる案件も多いであろうと予想します。しかも中には24時間体制での対応ができるまでになっていることに頭が下がります。緊急を要する相談もあるので、大事なことだと理解していますが、対応職員の勤務シフトのケアは大丈夫なのかと心配です。福祉サービスの利用者には、窓口でセルフプランを勧められることもあり、相談支援員がいない利用者も多いです。ニーズに対して量が追いついていない現状が浮き彫りになったということだと思います。</p> <p>相談支援員になるには条件が厳しくなかなか数が増えないのも現実ですが、本市の障がい者基本計画・福祉計画で求めている「質の向上」以前の課題だと感じます。</p>	<p>相談支援における、相談の件数の増加や、中核の事業所への負担の増大などについて、障がい福祉課としても課題と認識しております。引き続き、委託相談支援事業の体制について検討してまいります。</p>	障がい福祉課
荻野委員	<p>総合的な相談支援として困難事例が1419件挙げられていますが延べ件数かと思えます。相談人数としては何人になるのでしょうか。また障がい種別についても教えて欲しいです。</p>	<p>御指摘の通り困難事例の1419件は、延べ件数となっています。実人員としては、総数243名となります。障がい種別は「身体障がい:25名」、「重症心身障がい:2名」、「知的障がい:99名」、「精神障がい:82名」、「発達障がい:15名」、「高次脳機能障がい:5名」、「難病:1名」、「その他:14名」となっております。</p>	基幹相談支援センター
	<p>研修会の開催で、初任研修を9名受けていました。その後の振り返り研修は4名となっています。兼任者がほとんどかと思えますが、相談支援従事者として業務に就いたかたが4名だったと言うことでしょうか。</p>	<p>令和3年度の相談支援従事者初任研修受講者の内7名の方は、引き続き相談支援事業所にて従事していただいていると認識しております。振り返り研修につきましては、令和3年度の受講者からの要望に答える形で急遽企画した研修となります。そのため、日程調整が上手くいかず、参加者が減ってしまったと分析しております。今後は、この点も反省材料として研修企画をしていきます。</p>	基幹相談支援センター
	<p>権利擁護・虐待の防止で事業所向けの配信による講演会を行っています。これなら事業所向けにこだわらず、広く視聴をさせてもいいと思いますが、制限があるのでしょうか。</p>	<p>今回の事業所向け権利擁護研修は、講師の先生が持っているYouTubeチャンネルを活用させていただき、講師の先生の方から、著作権等も含め制限に関する依頼もございましたので、もともと受講を申し込んでいた事業所に限定させていただきますことができました。</p> <p>今後、市民向け権利擁護講演会等においても、オンデマンドの活用などは想定されますので、その際には広く視聴していただける方法も検討したいと思います。</p>	基幹相談支援センター
<p>資料2-4について、R2よりR3の方が相談実績は多くなっていますが、支援方法について減っている項目が多く見られます。なぜでしょう。</p>	<p>相談実績と同様に、支援方法についても、全体の件数は令和3年度の方が増加している事業所がほとんどです。ただし、項目に着目すると、事業所によっては「来所相談」や「関係機関」、「個別支援会議」の件数が減少しています。断言することは出来かねますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、対面の機会や関係者が集まる場が少なくなっていることが、要因の一つではないかと考えられます。</p>	障がい福祉課	

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答	担当
荻野委員	資料2-5評価シートについて 評価シートはセルフチェックと聞いています。ポイントが書いてありますがそれに対してどの程度の達成率ですとチェックを入れることが出来るのでしょうか。 施設によってセルフチェックの甘辛が大きいように感じます。 セルフチェックであれば単純なチェックではなく達成の点数制での評価が妥当なのかと思います。 「相談支援振り返りシート」の活用が記載されていますが、福祉の村相談支援事業所しか利用していないように見受けられます。使いづらいのかより良い方法があるのかは分かりませんが、統一した評価制度は各施設を分析するためには必要ではないかと思えます。	評価シートについては、事業所自らが、事業実施状況を振り返り、自己改善の機会として活用できることを目的としていますので、現在の評価内容でその目的のための活用は十分にできると考えております。事業実施状況についての点数制については、いただいた御意見を参考にさせていただきます。	障がい福祉課
守本委員	相談対応実績について、『障がい種別』は聴覚がどのくらいあるのかが分かるよう入れていただきたい。	厚生労働省の報告様式を使用するため、項目の変更は難しいと考えています。	障がい福祉課
栗田委員	年度の相談対応をみますと支援内容は福祉サービスの利用、不安の解消、情緒安定、生活技術についてが多いです。 高齢の親が障がいをもつ子供をみているケースも多いと思いますので簡単でとにかく分かりやすい福祉サービス情報紙(新聞)を発行するのはどうでしょうか。 よく利用されて喜ばれているサービスや、是非利用していただきたいサービス等を載せてもいいと思います。 1年に1回でもいいので障がいをもつ家族がみえる家庭に渡せるようにできるといいなと思いました。 情報を知る事で不安を少しでも解消できたらいいです。	障がい福祉課に「障がい福祉サービス 地域生活支援事業 児童通所支援 申請のしおり」という冊子がございます。こちらの冊子は窓口で配布しており、内容も簡単にまとめてあるものになります。このような冊子を引き続き活用し、障がい福祉サービスについて必要な情報をお伝えしていけたらと考えております。	障がい福祉課
杉木委員	支援方法で会議が減少(-7.9%)、電話・FAXが増加(19.4%)コロナ禍も影響していますか。いずれにしても、頻繁に支援されているんですね。	昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響もあつたものと考えております。	障がい福祉課
	関係機関との連携について、もう少し知りたいと思いました。	関係機関との連携については、障がい福祉分野だけでなく、高齢福祉分野、医療・保健分野、教育分野など、多岐に渡っての他職種連携が必要だと考えております。 基本は、実際のケースに関する関係者会議等において、役割分担や連携をして行く中で、お互いの機能等を理解していく形で連携を深めていくこととなります。なお、基幹相談支援センターでは、関係者会議等で得た関係性を活かして、研修会、勉強会などを合同で行えないかななどを模索しております。 一つの事例として、令和4年度では、7月26日に「高次脳機能障がいへの支援」として、名古屋リハビリテーションセンターから講師をお招きし、地域包括(高齢福祉分野)の方々にもお声かけさせていただき、研修を実施いたしました。	障がい福祉課

以下、貴重な御意見ありがとうございました。

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)
加賀会長	支援事業の実績報告もいろいろ大変ですね。ご苦労様です。
高橋委員	報告側になるので、他の委員から出た意見を参考にさせていただきたい。
杉浦(桂)委員	特に問題点はありませんでした。
塩沢委員	感染状況が日々変化する中での研修や、相談業務は大変だったと思います。 不安を感じながら生活している方たちへのフォロー等も制限されることがあったのでは？と心配になります。また、このような状況だからこそ工夫されながらの業務に感謝します。
浅野委員	書類で会議の雰囲気、生の声を読み解くことができなく、大変難しい質問です。 いろいろな関係団体、関係部署の代表級の方の意見集約で、今後、より内容の濃い支援が行われると期待しています。 時代が変化するように、支援の在り方も変わると思います。私も会員の皆さんからの意見を聞きながら、お願いをしていきたいと思っています。
杉木委員	実績については、4事業所で約3,000件、内容も多岐にわたります。担当された方、ご苦労様です。
高木委員	相談実績よくわかりました。

その他 ① 「障がいのある方への配慮ハンドブック(仮称)」について

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
三浦副会長	<p>一般市民が手に取り、どのような場面等で活用してもらえるのか検討した上で配布を行ってはどうか。特に、就学時にこのようなハンドブックを使った「学ぶ機会」があれば、より効果的な啓発につながるのではないか。</p>	<p>活用していただける場面や方法は、読んでいただける方が多ければ、より幅広くなっていくと思われま。そのため、障がいがある人がどんなことに困っており、どのような配慮を必要としているかを市民が知るきっかけになるような、活用しやすいものを配布したいと考えています。</p>
榊原委員	<p>2年程前に基幹で障がいの理解促進を目的としたパンフレットを作成しています。ハンドブックを作成される目的が似たようなことであれば既にあるパンフレットを活かすことを優先に考えていただけたらいいのではないかと思います。 また、権利擁護支援専門部会で障がいに対する配慮に関する良いエピソード、事例を集めたいと考えているようにお聞きしたことがあります。その動向もご確認いただきつつ、集まった情報を市と部会で共有されるなど、効率的・効果的に進めていただけたらいいかと思います。</p>	<p>岡崎市として、障がい者に対する理解と配慮について広く市民に示すために、既存のパンフレットを活用していく方法も含めて検討していきます。 権利擁護支援専門部会で作成するものは、事例、事例に対して委員の方々が意見を交わした内容、読んだ方が事例に対してどう考えるかを記入できる部分を取り入れた冊子を予定しています。配慮ハンドブックは、障がいについて知ることを主な内容としており、その一部として、アンケートで集めた障がい者の実際の声を紹介するスペースを設ける予定です。それぞれが効果を発揮できるようなものになるように作成を進めてまいります。</p>
高橋委員	<p>令和2年度に基幹センターの名前で権利擁護の普及啓発のために冊子を配布している。その内容と大きく変わらなさそうなものを作成し配布する意図がわからない。ハンドブック以外の形で検討出来ないかと思う。</p> <p>その予定されているハンドブックの中で困りごとのエピソードを集めたあつたが、現在権利擁護支援専門部会においてもエピソードを配布して研修材料にしておこうという動きもある。それと被るような気がするし、部会ではこの話は一切出していないので部会とも話しておいた方が良いのでは。受け取る側が混乱してしまわないか。</p>	<p>岡崎市として、障がい者に対する理解と配慮について広く市民に示すために、既存のパンフレットを活用していく方法も含めて検討していきます。</p> <p>権利擁護支援専門部会で作成するものは、事例、事例に対して委員の方々が意見を交わした内容、読んだ方が事例に対してどう考えるかを記入できる部分を取り入れた冊子を予定しています。配慮ハンドブックは、障がいについて知ることを主な内容としており、その一部として、アンケートで集めた障がい者の実際の声を紹介するスペースを設ける予定です。そのため、主とする部分は異なっていると考えております。それぞれが効果を発揮できるようなものになるように作成を進めてまいります。</p>
安井委員	<p>ハンドブック自体は非常に有意義なものと考えます。 市民に本当に届けるならば、置いておくだけでなく、興味をもってもらえる方法も考えたいです。少し年齢がずれてしまいますが、市内高校生や専門学校、大学などでアピールするなど、硬くなく興味を持ってもらうようにできないか。 ただ渡すだけでなく、うまく伝えられたら良いと考えます。</p>	<p>作成後の展開についても、重要な部分であると考えていますので、より広く示していくための方法を検討していきます。</p>

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
杉浦(真)委員	<p>目的、ターゲット、方法、内容等、よく検討されていると感じました。</p> <p>名称については、あえて「障がいのある方」へ配慮しましょうと呼びかけるのではなく、街にはこんなことで困っている人がいるかも、もし見かけたらこんな風に親切にしたら、きっと喜んでもらえるよという感じをベースにしたらどうでしょう。障がいがあるから手伝ってではなく、お年寄り、妊婦さん、けがをしている人、病気で今はつらい人、そして障がいがある原因で不便をしている人などいろいろな人に思いやりのある岡崎になるといいと思います。基本計画の「思いやり つながりあって 自分らしく生きる都市岡崎」になると思います。</p>	<p>幅広く市民に示すため、より良い名称について、いただいた御意見を参考にさせていただきます。</p>
井村委員	<p>ハンドブックが多くの市民に配布されれば障がい者に対する理解を得ることに、より効果的だと思います。</p>	<p>障がいがある人がどんなことに困っており、どのような配慮を必要としているかを市民が知るきっかけになるような、活用しやすいものを配布したいと考えています。</p>
荻野委員	<p>以前このハンドブックについての意見を求められましたが、あまりにも漠然として求め方でしたので意見することが出来ませんでした。</p> <p>作成段階での意見であれば出しやすいと思います。もしくは作成メンバーに加わっての関わり方もあるかと思います。この手のハンドブックはこれまでもいくつか出されているような印象を受けています。そのどれもが残らなかったことが難しさを表しているのではないのでしょうか。</p> <p>今回は障がいのある方への配慮となっています。逆もあると思います。</p> <p>障がいのある人が困っているから「助けて下さい。」と言えば多くの方は助けてくれます。双方向のハンドブックとしてお互い声を出しやすいようになればと思います。「助けて下さい。」この言葉、かなり切羽詰まらなないと出せない言葉です。</p>	<p>配慮ハンドブックを読んだ方々が、障がいがある人が困っている場面に出会ったときに、声をかけることができるようになったり、障がいがある人が困ったときに「助けてください。」と周りに伝えやすくなったりすることに繋がるようなものの作成を進めてまいります。</p>
栗田委員	<p>このハンドブックをみてもらいたいのは20～40代の若い世代なので、SNSを活用して発信するとういと思いました。</p>	<p>御意見を参考にさせていただきます。</p>
杉木委員	<p>ハンドブックについては、今回はじめて伺いました。うまくいくといいですね。</p> <p>権利擁護支援専門部会で考えているエピソード集と似たところがあると感じました。</p>	<p>配慮ハンドブックは、障がいについて知ることを主な内容としており、その一部として、アンケートで集めた障がい者の実際の声を紹介するスペースを設ける予定です。そのため、権利擁護支援専門部会で作成するものとは、主とする部分は異なっていると考えております。それぞれが効果を発揮できるようなものになるように作成を進めてまいります。</p>
高木委員	<p>障がいの方の配慮ブックは、目で見てわかるのでとてもいいと思います。</p> <p>周知する方法について、ホームページ、市のパンフレットラックでは興味のある方しか見て頂けないと感じます。障がいは誰もが突然訪れるものなので、市政だより、回覧板などを活用するとより多くの方に見てもらえる機会が増えると思いました。</p> <p>アンケートも、困り事を広く聞くには障がい者手続きや更新の時にするとより多くの意見が聞けると感じました。</p>	<p>作成後の展開についても、重要な部分であると考えていますので、より広く示していくための方法を検討していきます。</p>

その他

意見者	(御提出いただいた意見書のまとめ)	回答
杉浦(桂)委員	岡崎市には、就労Bと児童デイが多すぎるのでは？と思うこの頃ですが、皆さんは、どの様にお考えですか？	市としては、事業所数に対する参入の規制等については、現在のところ考えておりません。
浅野委員	いろいろな支援をお願いする立場で、ややもすると、クレームと捉えられないか気になっています。私は現役を退いた後、アルバイトで送迎の仕事をしていて、クレームの多さに驚いた経験があるため。	障がい福祉施策を検討する上で、当事者及びその御家族の御意見は欠かせないものだと考えております。資源・予算等の制約がある中で、全ての御意見・御要望にお応えすることは難しいですが、当事者だからこそ気づくこと、見えるものがあるかと思えます。団体の御意見を取りまとめていただき、引き続き忌憚のない御意見を御提供いただけますと幸いです。
荻野委員	今回、書面会議ということで時間に縛られることなく意見を述べさせてもらいました。こういった書面提出の後に対面会議があるとかなり実のある会議になるのかなと感じます。書面のため一方的な書き込みとなります。これに対する意見が無いことは残念ですが、次回何らかの意見が頂ければ書いたことが報われる気がします。	書面会議後は、意見書を取りまとめ、回答を添えた上で議事録として各委員さんへお送りさせていただいております。時間の制約がある中で、次回以降の対面会議で前回書面会議の議題に触れることは難しいですが、対面時に再度議論すべき議題がある際は、事務局へ御相談いただけますと幸いです。
守本委員	コミュニケーション条例(案)について、進捗状況はどうなっているのでしょうか。	他市の条例の内容の確認等行っており、今後、他市へ条例制定の際の取組み等を照会していく予定です。
	手話言語条例に基づく市の今後の動きを知りたいです。 ex) 出前講座、市職員向け講座、広報誌による手話啓発 等	新たな事業として、手話が言語であることへの理解促進を図るため、市職員への研修や市民向けの講座の実施を予定しています。現在岡崎市聴覚障害者福祉協会に相談しています。 また、職員が講師となって、団体等の集まりに赴き、市の事業について説明する「出前講座」への新規登録を行い、今年度ははりぶらで実施している「個人向け市職員出前講座」を5月に実施しました。 このほかにも、市政だよりで障がいに関する特集の掲載を予定しているほか、市のホームページや公式SNSなどを活用し、啓発をはかることも検討しています。
高木委員	市の決め事は市議会で決められると思うのですが、自立支援協議会の内容を市議会の方々にも情報共有されるのでしょうか？ 市議会で予算とか決める場合に自立支援協議会の議事がどう生かされるのか疑問に思いました。	自立支援協議会は市の附属機関と位置付けられており、議事録を議会に提供しています。 予算については、予算案を各課が作成しますので、協議会の議事も踏まえ、障がい福祉課が予算案を作成しています。予算案は財政当局で査定されたものが議会で議案として提出され審議される、という流れとなっています。